

第13回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会育み部会議事録

- ◆開催日時 平成27年1月29日(木) 17:30~18:15
- ◆開催場所 旧図書閲覧室兼会議室
- ◆出席部会員 部会長 安宅 錦也
副部会長 川村 正勝
部会員 合田 美津子
佐藤 文子
仲川 弘誓
磯田 大治
佐藤 史彦(庁内検討委員会 部会長)
【教育部次長】
千葉 浩樹(庁内検討委員会 副部会長)
【教育部社会教育G総括主幹】
- ◆欠席部会員
- ◆事務局 沼田総務部企画調整G総括主幹
上野総務部企画調整G企画主幹
- ◆議題 「第5章 豊かな個性と人間性を育むまち」について

〈部会長〉

それでは、第13回目の育み部会を始めたいと思います。
では、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

ではまず、地方創生の前に提言書についての説明をさせていただきます。

自治推進委員会への移行の話につきましては、前回の部会の中でお話ししましたが、皆さんから賛同をいただいたところですので、提言書にはそのことにも触れていきたいなと思っています。

提言書のつくりとしましては、1章から6章までの全部会に共通した、この計画書の作成にかける皆さんの思いであるとか、今後こうあるべきだ、などといった文言をまとめたものを冒頭に付け、そのあとに各部会の提言を付けていきます。

その部会の提言というのは、まず、メンバー構成や会議の雰囲気、進め方の様子ですとか、それぞれの節ごとに、「こうあるべきだ」、「こうすべきだ」、「こういう思いを持っている」などといったことを全部書き出して提言としてまとめます。

あと、これまでご議論いただいていた体系図ですが、皆さんからいただいたご意見

をもとに、庁内検討委員会を開いて、体系図に反映できるもの、できないものについての整理をした後に、市の部長職で構成される委員会のほうで再度協議をします。

そこでOKが出れば、皆さんにお見せして、変わった部分と変わらなかった部分についての説明をさせていただきます。

最終的には、市民検討委員会も、市も思いは同じということになると思いますので、この体系図を提言書に付けて提出していただこうと考えています。

その提言書については、現在各部会の事務局で作成中ではありますが、出来しだい部会に提示させていただき、ご意見をいただこうと思っています。

では次に、事前に文書でお送りしておりました地方創生についてのお話をさせていただきます。

〈部会員〉

その前に、少しいいですか。

今、話にあった役所の中の流れについては文書にしないのですか。

〈事務局〉

はい、繰り返しになりますが、提言書については皆さんからいただいたご意見や思いを事務局でまとめ、次回の部会の中でご提示しますので、そこで皆さんにご確認いただくという流れで進めていこうと考えています。

ですので、次回の開催日については未定とさせていただきます。用意が整いしだい日程についてご相談させていただきたいと思っています。

〈部会員〉

ほかの部会の議事録を見ました。私が関わっているテーマの部会なのですが、まだ議論が必要と思われるような内容で、私がそちらに出て発言しようかと思ってしまうくらいです。

このような思いを持った人が他にもいるかもしれないですね。せっかくの計画ですから良いものを作りたいという思いが強いので、他の部会についても横断的に意見できるようなやりかたも検討してほしいと思いますが。

〈事務局〉

お考えは理解できますが、最初の全体会議の中でもお話したように、過去の自治推進委員会の経験を踏まえると、1年をかけて専門的に議論し、作り上げてきたものに、他の部会からの意見を入れてしまうと、これまでの議論は一体何だったのか、ということになります。

ただ、他の部会にも影響するような広いテーマの内容については、きちんと相手の部会に伝えて検討してもらおうということを行ってきました。

この市民検討委員会の基本的な姿勢は、「部会内で議論してきた内容はその中で集

約し完結する」ということで、これは、当初に皆さんからもご了承いただいておりますのでご理解ください。

〈部会員〉

登別の今後の10年を考えたときに、やらなければならないことがあると思いますし、それが各部会の中できちんと盛り込まれているのか、ということについて検証してみる必要があると思います。

自分たちの部会について、責任を持って振り返ってもらうという作業はどこかで必要だと思います。

それと、登別の全体的な方向性について各部会での差異が生じないように確認しあえる場が必要ではないかと感じます。

〈事務局〉

それは、あってもいいと思います。提言書が揃った段階で部会長・副部会長会議を開きたいと思っていましたので。

では、この件についてはよろしいでしょうか。

今日は、このあと地方創生を説明して終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、皆さんに事前に資料をお配りした地方創生ですが、まずは全体的な説明からさせていただきたいと思います。

資料の中で、国が言っている地方創生というのは、人口減少社会、少子高齢化社会を少しでも改善するために何をしなければならないのかということで、2060年に1億程度の人口を確保するための長期ビジョンを作り、まずはそれにアプローチするための5年間の総合戦略を建てていこうというものです。

地方についても、同様に人口ビジョンを作り、それに向けた5年間の地方版総合戦略を策定しなさいと言っています。

この地方版総合戦略を平成27年度に作成していくこととなります。

資料の左下に緊急的取組と書いてあり、地域住民生活等緊急支援のための交付金と書いてあるのですが、この交付金は大きく二つに分かれており、地方創生先行型と地域消費喚起・生活支援型となっています。

まず、地域消費喚起・生活支援型については、いわゆる単年度限りのばら撒き型で、お金を全部使いなさいというものです。

人口按分などで自治体に交付されるお金は決まっており、登別市は1億7百万円程度と言われています。

そのお金で何をやるかというのを例示していますが、プレミアム付き商品券を全自治体で行ってください、それが困難なら低所得者向けの灯油等購入助成をやってくださいと言っています。

登別市は、関係部局と相談しながら事業を決めようとしています。基本的にプレ

ミアム付商品券はやっていこうと考えています。

プレミアム率は20%ほどで調整しており、さらに子育て支援的な機能を持たせたものにしたいと検討しているところです。

消費喚起型については、複数年にわたって行う必要はなく、1年限りでいいと国は言っていますが、地方創生先行型については継続してやりなさいと言われていています。

登別市には、6,500万円ほどが交付される見込みですが、ここで何を行うのかというと、総合戦略の策定に必要な人口ビジョン等を作るための委託費ですとか、結婚支援など資料に記載されているようなものを行うとあり、それを地方で考えなさいと言っています。

例えば、市役所でいうと備品に充てていいのか、人件費に充てていいのかという個別具体的なことは明示されておらず、毎日のように送られてくる問答集の中で少しずつ判明するような状態で、その問答集も毎日違うものになっています。

1月27日に国の説明会が札幌であり、はっきりとした説明はなかったのですが、明日30日までに実施計画を提出という日程で言ってきており、今日も道に問合せたところ、国の様式が出来ていないので30日は無理との回答があったばかりです。

そういう状況ですが、プレミアム率を何パーセントにするかについては30日に報告してくださいと言っています。

プレミアム付商品券についても期限を設けて、1年間使えるようにするのはだめで、半年ですべて使い切れるような期限設定にしてください、など色々な条件や制約を出して非常にやりにくいです。

テレビでは地方の発想が云々と言っているのですが、今回市に交付されるお金の使い方としては例示に従ってやりなさいとなっていて、ある程度の自由度はあるがすべてではありません。

他にも色々留意事項があって、今回の総計1億7千万ぐらいのお金については、公共投資には使ってはいけない、建物を建てたりしてはいけないが、ソフト展開をする上でどうしても必要だということであれば相談してくださいというものであったりします。

以前、ふるさと創生基金といって1億円を地方に出したのがありましたが、そういうふうに基金として積立するのもいけない。とにかく使いきってくださいという流れです。

登別市としては、使えるものはきっちり使っていきたいと思っていて、地域消費喚起・生活支援型の1億7百万円については、プレミアム商品券などの事業をしっかりと組んで、市民の皆さんが使えるような制度にして使ってしまうと考えています。

地域創生先行型の6千5百万円については、継続性を求められていますので、補助があるから何でもやればいと着手してしまうとその後の財源が無くなる。

交付金が継続されず6千5百万円の事業が増えていくとなると本市では財政的に厳しいです。

市の財政状況については、税金として入ってきている収入だけでは賄いきれないのが実情で、お金がないので、市の貯金である基金というものを毎年崩して最初の予算を組み、お金が余ったら基金に戻して、また崩して予算を組むという状況を繰り返しており、基金がどんどん目減りしています。

財政担当では平成28年度の予算はさらに厳しくなると見ておまして、そういう状況の中で補助金だからと飛びつくと、将来のまちの財政状況が悪化しますので、6千5百万はなるべく使おうと考えているものの、その年以降になるべくお金のかからない、毎年多額の費用が掛からない事業を進めていこうと思っています。

皆さんに今回地方創生関係の資料をお配りして、ご意見をいただきたいと言っているのは、地方版総合戦略を作っていく中で、第3期基本計画と連動したものでなくてはなりませんし、その作成に当たっては市民や関係機関から意見を聞いて作りなさいと国では言っています。

第3期基本計画を基にして作っていくのであれば、約1年かけて議論してきた市民検討委員会の41人以上に詳しい市民は他にいないと思いますので、この基本計画を作る一環としてぜひ皆さんにご意見をいただきながら、次年度の総合戦略を作りたいと思っています。

この総合戦略は、基本計画よりももう少し細くなる、いわゆる事業に近くなると思っています。この基本計画を作っていく中でも理念的なものが多く、かなり悩まれた部会もあるかと思しますので、そういう意味ではやり易いのかなと考えています。

今回の総合戦略を作るにあたっては、大きな三つの柱を掲げています。

一つ目は、子育てのしやすいまちにする。

二つ目は、高齢者が住みやすいまちにする。

三つ目は、商業が元気なまちにする。

この三本柱を掲げて、基本計画から抽出を行い、細かくしていく作業を来年度に皆さんと行っていきたくと思っていますのでよろしくお願いします。

続いて自治推進委員会の関係ですが、これについてはすべての部会で説明をしました。

一部の部会では、これからも続くことに対しての意見もありましたが、基本的には快く引き受けていただけまして、作ってそれで終わりというのは無責任ではないかということで理解していただいています。

体調等の理由で辞退する方が出るかもしれませんが、基本的にはこのまま自治推進委員会に切り替えていきたいと思っています。

そちらも、市の独断で作って進めるのではなく、ベースの形を作成して皆さんの意見をいただきながら、前回の轍を踏まないような組織にするにはどうしたらよいのかということをご相談していきたいと思っています。

平成27年12月の議会に第3期基本計画を提案しますので、それをもって検討委員会は解散となりますが、その前に自治推進委員会を立ち上げて、その中で基本計画の推進をご議論いただいたり、地方創生についてもご議論いただきたいと思っています。

地方創生の関係は我々も不明な点がありますが、現段階でお話しさせていただきましたので、資料を見ていただいた中でご質問等があればお話ししたいと思います。

〈部会長〉

事務局から説明がありましたが、これについて何かご質問はありますか。
無いようなので、これで部会の方は終了させていただきます。

〈事務局〉

では、提言書案が出揃いましたら部会を開催し、ご提示したいと思いますのでよろしくをお願いします。

次回日程につきましても、今のところ未定となっておりますが、決まりましたらご相談させていただきたいと思いますのでお願いいたします。